

Ⅲ 事務事業評価シート

1. 令和2年度事務事業評価シート一覧

事業名	所属	総合評価	掲載頁	備考
(仮称)東忠岡地区認定こども園整備事業	教育みらい課	A	10	
就学前施設給食費助成事業	教育みらい課	A	11	
地域子育て支援センター事業	教育みらい課	A	12	
東忠岡小学校第2体育館解体撤去工事	教育みらい課	A	13	
学ぶ楽しさを育む推進事業	学校教育課	A	14	
あすなろ未来塾事業	学校教育課	B	15	
外国青年語学指導員配置事業	学校教育課	A	16	
忠岡町英語教育推進事業	学校教育課	B	17	
小学校スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	A	18	
忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業	学校教育課	A	19	
文化会館運営方針見直し事業	生涯学習課	A	20	
スポーツセンター空調設備改修工事	生涯学習課	A	21	
団体補助金の返戻	生涯学習課	A	22	

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業

事業名	所属	総合評価	掲載頁	備考
図書カード配布事業	教育みらい課	A	23	
小中学校給食費助成事業	教育みらい課	A	24	
新型コロナウイルス感染症対策事業	教育みらい課	A	25	
適応指導教室整備工事	教育みらい課	A	26	
学習等への支援事業	学校教育課	A	27	
学校行事等感染予防対策事業	学校教育課	A	28	
公立小中学校教育用コンピュータ整備事業	学校教育課	A	29	
指定管理者協力支援事業・自粛要請に応じた文化芸術等への協力金事業	生涯学習課	A	30	
公共施設感染予防対策事業	生涯学習課	A	31	

2. 個別シート

事務事業評価シート

事業名	(仮称) 東忠岡地区認定こども園整備事業		所属	教育みらい課
根拠法令・条例・要綱等	建築基準法、地方財政法			
総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略		
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます		
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進		
	施策展開の方向	(1) 幼児教育の充実		
事業概要	平成28年8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」、平成29年3月「忠岡町幼保一体化推進基本計画」、平成31年3月「(仮称) 東忠岡地区認定こども園整備基本計画」を策定し、令和5年4月の開園に向け、東忠岡地区におけるこども園化を進めて行く。		令和2年度決算額	
			35,706,000円	
期間、成果目標の有無等	令和元年度から令和5年度まで 成果目標は、令和5年4月に認定こども園の開園、令和5年8月に子育て支援センター及び広場の開設		うち特定財源 19,600,000円	
			うち一般財源 16,106,000円	
事業目的	就学前の子どもに関する教育、保育等の一体的な取り組みと、子育て支援の充実を図るため、幼保の連携・一体化について取り組む。		令和3年度予算額	
			310,000,000円	
事業実績	令和元年度、敷地測量を完了。令和2年度、実施設計、都市再生整備計画、新園舎周辺樹木伐採を完了。		うち特定財源 310,000,000円	
			うち一般財源 0円	
評価項目		評価	評価に対するコメント	
必要性	町の関与の妥当性	4	東忠岡地区におけるこども園化において必要な事業である。	
	町民ニーズの傾向			
有効性	類似事業の有無	4	東忠岡地区におけるこども園化において必要な事業である。	
	単位当たりコストの妥当性			
効率性	コスト削減の余地	4	事務量・事務処理時間等を勘案すると、効率的に処理されている。	
	負担割合の適正度			
総合評価	評価	A	東忠岡地区におけるこども園化において必要な事業であり、令和元年度から行っていた実施設計が完了したので、令和3年度にこども園整備工事に係る入札執行の準備ができた。	
	理由			
今後の方向性	令和4年9月に新園舎完成予定。同年10月より幼稚園・保育所の園舎として共用を開始し、令和5年4月から東忠岡地区認定こども園として開園し、最終的に子育て支援センター及び広場を併設する予定で、令和5年8月、東忠岡地区認定こども園として供用を開始する。			

事務事業評価シート

事業名 就学前施設給食費助成事業	所属 教育みらい課
------------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町就学前施設給食費助成金交付要綱
-------------	--------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本施策	2-2 子育て支援の充実
	施策展開の方向	(4) 保育サービスの充実

事業概要	町内在住者で町内の就学前施設に通っている3歳児から5歳児の給食費を町の独自施策として全額負担することにより保護者負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図る。	令和2年度決算額
		23,722,125円
期間、成果目標の有無等	令和元年度から継続中 成果目標は、保護者負担の軽減を図り、子育て支援を充実させる。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 23,722,125円
事業目的	就学前の子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図るため、就学前施設において提供される給食費を助成する。	令和3年度予算額
		33,027,000円
事業実績	町立東忠岡幼稚園82人、町立東忠岡保育所86人、チューリップ保育園63人、ピープル忠岡チャイルドスクール98人の計329人（令和3年3月時点）の就学前施設に通っている町内在住の子どもに対して給食費を助成し、子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図ることができた。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 33,027,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	町が就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより保護者負担を軽減し、子育て支援の一端を担っている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	町が就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより子育て支援の一端を担っている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	幼稚園、保育所で給食費の徴収が不要となるため幼稚園教諭や保育士の負担が軽減されることにより、子育て支援の一端を担っている。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより保護者負担の軽減により子育て支援の一端を担っているため。

今後の方向性	今後も引き続き、就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子育て支援の充実を図っていく。
--------	-------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名 地域子育て支援センター事業	所属 教育みらい課
-------------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金
-------------	--------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本施策	2-2 子育て支援の充実
	施策展開の方向	(3) 地域における子育て支援の推進

事業概要	住民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる地域社会を形成するため、子育てを地域社会全体で支援する拠点を設けることにより、子どもの健やかな育ちを促進し、豊かな人間性、豊かな心を育む。	令和2年度決算額
		17,668,000円
期間、成果目標の有無等	平成16年度から継続中 成果目標は、町内の子育て環境の充実を図る。	うち特定財源 11,778,666円
		うち一般財源 5,889,334円
事業目的	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安についての相談指導、子育てサークルの支援の実施により地域の子育て家庭に対する育児を支援する（チュールリップ保育園、ピープル忠岡チャイルドスクールの2園で実施）。	令和3年度予算額
		17,668,000円
事業実績	チュールリップ保育園の子育て支援センターでは、各種講座を開催し延べ1,769名が参加した。また、ピープル忠岡チャイルドスクールの子育て支援センターでは、各種講座を開催し延べ1,750名が参加した。	うち特定財源 11,778,666円
		うち一般財源 5,889,334円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	認定こども園を開設するには子育て支援センターを併設することが要件となっており、また、子育て支援センターは地域の子育て家庭にとってなくてはならないものとなってきている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	月齢の低い親子が安全で快適な遊び場を求めている利用が増えている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	地域子育て拠点事業は、国の補助事業でセンター型として事業を実施している。
	負担割合の適正度		

	評価	理由
総合評価	A	認定こども園を開設するには子育て支援センターを併設することが要件となっている。また、町内に月齢が低い親子が安全に遊べる場が少ないため快適な遊び場を求めて子育て支援センターを利用する住民が増えているため。

今後の方向性	忠岡地区に2つの認定こども園があり子育て支援センター事業を行っている。今後は、東忠岡地区に認定こども園を建設し、子育て支援センターを併設することにより、忠岡町における子育て環境の充実を図っていく。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名 東忠岡小学校第2体育館解体撤去工事	所属 教育みらい課
-----------------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	建築基準法、地方財政法
-------------	-------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(6) 学校教育環境の充実

事業概要	経年劣化し使用していない東忠岡小学校第2体育館を解体撤去し児童の安全を図るとともに、当該地を東忠岡幼稚園及び東忠岡保育所児童の仮園庭として確保する。	令和2年度決算額
		42,856,000円
期間、成果目標の有無等	令和2年度のみ 成果目標は、経年劣化し使用していない施設の撤去	うち特定財源 35,200,000円
		うち一般財源 7,656,000円
事業目的	経年劣化し使用していない東忠岡小学校第2体育館を解体撤去し、跡地を東忠岡地区認定こども園整備工事期間中、東忠岡幼稚園及び東忠岡保育所児童の仮園庭として確保する。	令和3年度予算額
		0円
事業実績	経年劣化している東忠岡小学校第2体育館の撤去が完了し、児童の安全が図られた。また、東忠岡地区認定こども園整備工事期間中の、東忠岡幼稚園及び東忠岡保育所園児の仮園庭を確保することができた。	うち特定財源
		0円
		うち一般財源
		0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	施設を解体撤去することにより小学校児童の安全が図られているとともに、当該施設の跡地を認定こども園整備工事期間中、幼稚園及び保育所児童の仮園庭として確保することにより保護者ニーズに応えるとともに子どもの健やかな成長に寄与できる。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	経年劣化し使用していない施設であるため解体撤去することが妥当である。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	経年劣化し使用していない施設であり今後利用する予定もないことから、改修工事を行うより解体撤去することが妥当である。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	経年劣化している施設を解体撤去することにより小学校児童の安全を図るとともに、当該施設の跡地を認定こども園整備工事期間中、幼稚園及び保育所児童の仮園庭として確保し保護者ニーズに応えるとともに子どもの健やかな成長に寄与できるため。

今後の方向性	東忠岡小学校第2体育館の跡地を、令和5年7月まで東忠岡幼稚園及び東忠岡保育所の仮園庭として使用し、その後は、小学校の校庭となることにより、校庭が広がることから児童のより一層の健康保持や運動確保の充実が図られる。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名 学ぶ楽しさを育む推進事業	所屬 学校教育課
------------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町学ぶ楽しさを育む推進事業実施要項
-------------	---------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2)「確かな学力」を培う義務教育の推進、(3)「豊かな人間性」を培う義務教育の推進

事業概要	小学校に非常勤講師を配置し、学習や学級活動において、学級担任と連携して、よりきめ細やかな指導・支援を行う。	令和2年度決算額
		3,106,440円
		うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,106,440円
期間、成果目標の有無等	平成27年度から継続中。 成果目標－学校アンケート等による落ち着いた学習環境への肯定的な回答割合の増加及び基礎的・基本的な内容の確実な定着。	令和3年度予算額
		3,143,000円
		うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,143,000円
事業目的	小学校低学年（1・2年）において、落ち着いた学習環境の提供と基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。	
事業実績	教員OBを非常勤講師として配置したことで、年度初めの不安定な子どもたちに対し、適切な支援により落ち着きが見られており、豊かな人間性を育てていく上における土台づくりにもなっている。また、よりよい学習環境が早期に整えられるとともに、学習内容によりつまずきが見られる子どもへの早期対応により、学習に対する意欲・関心が高められた。	

	評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、自ら学ぶ姿勢や学習意欲を育てる学習指導を推進する上で、低学年への非常勤講師配置によるきめ細やかな指導・支援は必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	低学年に特化した事業であり、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	非常勤講師の報酬に関しては、府の非常勤講師と同額であり、専門的な知識や経験が必要な人材の確保の面からも適正であると考える。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	非常勤講師を継続して配置することで、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ているため。

今後の方向性	非常勤講師を低学年（1・2年）に配置し、丁寧な指導・支援により、就学前からのスムーズなつながりを図るとともに、基礎・基本の定着や授業の構造化の基礎を確立し、中学年・高学年への確かな学力の定着を今後も継続して図っていく。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名	あすなろ未来塾事業	所 属	学校教育課
-----	-----------	--------	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町あすなろ未来塾事業実施要項
-------------	------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2)「確かな学力」を培う義務教育の推進、(7)家庭や地域の教育力の活用

事業概要	平成28年度より、町立小学校4年生～6年生児童の希望者を対象に本事業をスタートする。平成29年度において、対象を拡充し、町立小学校4年生～6年生児童の希望者及び町立中学校1年生～3年生生徒の希望者を対象に、小学生には土曜日の午前に算数を、中学生には土曜日の午後に数学と英語を、全国学習塾協会から派遣された私塾講師により年間40回実施。令和2年度より小学校3年生から対象をさらに拡充。	令和2年度決算額
		4,260,520円
期間、成果目標の有無等	平成28年度から継続中。 成果目標－アンケートによる参加児童生徒及び保護者の肯定的な意見の割合の増加。	令和3年度予算額
		4,141,000円
事業目的	忠岡町文化会館において、子育て支援の一環として、土曜日に、忠岡町立小・中学校に通う児童生徒に対し、学習の場を開設し、学習機会の拡充を図る。	令和2年度決算額
		4,141,000円
事業実績	令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から6月末より実施。実績として、小学生67名、中学生13名、合計80名が受講。年度末に実施した保護者対象のアンケートでは、「学校の授業がよくわかるようになった」という項目に対して、肯定的な回答(64.6%)が得られ、また児童生徒対象のアンケートでは、「この塾に通うようになって、学校の授業がよくわかるようになった」という項目に対して、肯定的な回答(88%)が得られた。	令和3年度予算額
		0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	全国学力・学習状況調査の結果等から、学力差が顕著に見られる。学校以外に、学習の場を開設し、学習機会の充実を図り、自ら学び続ける力を身につけることは必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	3	児童生徒のアンケート結果からも、予習を中心に学習する機会を設けることが、学校での学習につながっていることが伺える。一方で、土曜日実施という事もあり、社会体育やクラブ活動の活動時間との兼ね合いもあってか、年々、中学生の受講人数が減っていることが課題である。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	3	受講人数が減ってきていることから、一定の経費で最大の効果を挙げるための手立てが必要である。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	B	受講人数が減っているため。(H30 小学生96名 中学生36名、R元 小学生51名 中学生27名、R2 小学生67名 中学生13名)

今後の方向性	全国学力・学習状況調査において学力差が顕著であることが伺えるが、こうした学力差はかなりの早期から生じていると考える。したがって、令和2年度より、対象を町立小学校3年生からに拡充し、早期での学習機会の拡充を図り、より多くの子どもたちに学習習慣の定着を図っていく。また、令和3年度より、受講人数の少ない中学生を集団個別学習形式で実施することで、コスト削減を図っていく。引き続き、自ら学び続ける力が身につくことが出来るよう支援していく。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名 外国青年語学指導員配置事業	所屬 学校教育課
-------------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町招致外国青年任用規則
-------------	---------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、外国青年を雇用し、小・中学校での英語教育の充実を図る。	令和2年度決算額
		3,800,000円
うち特定財源		0円
		0円
うち一般財源		3,800,000円
		3,800,000円
期間、成果目標の有無等	小・中学校については、平成27年度から継続中。成果目標－英語及び外国語活動に関するアンケートの肯定的な回答割合の増加。	令和3年度予算額
		3,940,000円
事業目的	外国青年語学指導員（ALT）を配置することにより、子どもたちが身近に英語に触れる機会を設けるとともに、小・中学校におけるつながりのある英語指導法を確立する。	うち特定財源
		0円
事業実績	校内で子どもたちがALTと違和感なくコミュニケーションをとれる子どもが増えていく。また、平成27年度より、英語科の中学校専科教員とALTが関わることにより、英語に親しむ・英語を学ぶ継続性のあるカリキュラム作成につながっている。	うち一般財源
		3,940,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	小学校3・4年生において外国語活動、5・6年生において外国語が実施され、小・中学校におけるつながりのある指導法の確立が必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	小学校では、3・4年生の外国語活動において担任と連携し、中学校では、1年生の英語において担任と連携して授業を実施している。英語に親しむ点、小・中学校のつながりを図る上で効果的である。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	A	ALTを配置することで、英語に親しむ機会を増やすことにつながり、児童生徒の外国語（英語）に対する興味関心につながっているため。

今後の方向性	今後も、ALTの配置により、英語に親しみ、外国語（英語）に触れる機会を増やし、主体的に英語を学ぼうとする児童生徒を増やしていく。また、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進するために、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名 忠岡町英語教育推進事業	所属 学校教育課
-----------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町英語教育推進事業実施要綱
-------------	-----------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	○英語体験セミナー ・英会話イーオンより派遣された外国人講師による町立幼稚園・保育所・子ども園の5歳児対象に年間6回の体験セミナー実施 ・株式会社ECCより派遣された日本人講師及び外国人講師による町立小学生1年生～4年生の希望者を対象としたイングリッシュレッスンの提供 ○英語教育推進事業（英会話イーオンより派遣された日本人講師による小学校教員への指導・助言。中学校教員への助言） ○英語検定受験料補助事業（年1回の受験料全額補助事業。準会場（忠岡中学校）での実施。）	令和2年度決算額 707,450円
期間、成果目標の有無等	平成28年度から継続中。忠岡中学マイワーク・スペリングコンテストは平成30年度から実施、令和元年度終了。就学前の体験セミナーは令和2年度終了。成果目標－イングリッシュレッスンや英語体験セミナーの参加人数の増加、英語検定受験料補助事業の受験者数・合格者数の増加。	令和3年度予算額 2,245,000円
事業目的	令和2年度の新学習指導要領実施にともない、小学3・4年生において週1時間の外国語活動が、小学5・6年生において週2時間の英語科が実施される。また、大学入試における英語のテストが「読む・聞く・書く・話す」の4技能において実施されることが検討されている。このような状況を鑑みて、小学校・中学校の子どもに、英語への興味・関心を高め、英語を学ぶ意欲向上及び国際理解推進につなげる事業を展開する。	うち特定財源 0円 うち一般財源 707,450円
事業実績	・令和2年度のイングリッシュレッスン、就学前の英語体験セミナー及び外部講師による英語指導法セミナーについては、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止。 ・生徒の英語力把握のための判定テストを中1～中3対象に実施。 ・英語検定受験料補助については、第1回は英検が中止になった場合、返金補償がないため受付を行わず、第2回、第3回の本会場での実施分のみ受付を行った。忠岡中学生59名が補助を受け、3名は私費で複数回受験。忠岡町在住の忠岡中学校以外の中学生、高校生、専門学校生、大学生は31名が補助を受け、受験。3名は私費で複数回受験。	うち特定財源 192,000円 うち一般財源 2,053,000円

	評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	3	英語検定受験料補助については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、英検が中止になった場合を想定し、受付を第2回と第3回のみ行ったが、ニーズはある。（H30 197名、R元 198名、R2 96名）
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	英語検定受験について、忠岡中学生の3級の合格率が令和元年度よりも上がっている。（H30 56.4%、R元 58.7% R2 88.9%）
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	3	就学前の英語体験セミナーは令和2年度までの実施とし、また、令和3年度から、イングリッシュレッスンの対象者を小学1年生と小学2年生にすることで、コスト削減を図る。

総合評価	評価	理 由
	B	英語検定補助のニーズはあり、3級の合格率も大きく上がっているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、イングリッシュレッスンや就学前の英語体験セミナーが中止となったため。

今後の方向性	イングリッシュレッスンを小学1・2年生を対象に実施し、学校において、小学3・4年生で外国語活動を、小学5・6年生で外国語を実施し、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進し、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名 小学校スクールカウンセラー配置事業	所属 学校教育課
-----------------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町立小学校スクールカウンセラー配置事業実施要綱
-------------	---------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(4) 健やかな心と体づくりの推進

事業概要	財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を有する者で、小学校スクールカウンセラーとして職務を遂行するために必要な熱意、識見を有する者を採用する。 1校当たり1日につき6時間とし、年間25回程度配置し、児童、保護者、教職員等からの相談及びそれに対する助言を行う。 小学校スクールカウンセラーは、大阪府より中学校に配置されているスクールカウンセラーと連携を図る。	令和2年度決算額 1,643,760円
		うち特定財源 795,000円 うち一般財源 848,760円
期間、成果目標の有無等	平成23年度から継続中。成果目標一相談件数をふまえて相談体制をつくり、不登校、暴力行為等の課題解決に向けて、児童及び保護者への支援を図る。	令和3年度予算額 1,695,000円
	事業目的 小学校における不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の課題解決に向けて、町立各小学校にスクールカウンセラーを配置し、問題を抱える児童及びその保護者への支援を図る。	うち特定財源 811,000円 うち一般財源 884,000円
事業実績	各小学校にスクールカウンセラーを年間25回配置。相談件数は、延べ523件。子どもや保護者からの相談だけでなく、教員からの事例相談により、子どもへの早期対応とともに、健やかな心と体づくりの推進につながっている。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	相談件数も令和元年度（延べ462件）に比べて増えており、コロナ禍において児童への心のケアや問題を抱える児童及びその保護者への支援は喫緊の課題である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	平均相談人数、1日あたり約10人（令和元年は約9人）。個に応じたアプローチができ、効果的な助言ができています。また、事案対応等、教員のスキルアップにもつながっている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	A	コロナ禍において、児童への心のケア等、ニーズがあり、効果的な対応ができていたため。特に、不登校については、小・中学校とともに、令和元年度に比べ、少し人数が増えているが担任や養護教諭との連携により、継続した支援につながっているため。

今後の方向性	小学校スクールカウンセラー連絡会を年4回開催し、情報を共有する。また、小・中学校生活指導連携会議にも可能な限り出席するとともに、令和3年度から開設しているソレイユ（忠岡町適応指導教室）との連携も図り、引き続き、健やかな心と体づくりの推進を図っていく。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名	忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業	所属	学校教育課
-----	-----------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業実施要項
-------------	---------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2)「確かな学力」を培う義務教育の推進、(3)「豊かな人間性」を培う義務教育の推進

事業概要	支援学級在籍児童を含めた1学級の合計児童数が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準を超える場合、非常勤講師を配置して、少人数学級編制を実施する。 ただし、上記の条件をみたさない場合であっても、きめ細やかな指導をするために、首席末配置校に、単年度に限り、非常勤講師を配置する。	令和2年度決算額	2,850,458円
		うち特定財源	0円
期間、成果目標の有無等	令和2年度から継続中。 成果目標－学校アンケート等による落ち着いた学習環境への肯定的な回答割合の増加及び基礎的・基本的な内容の確実な定着。	令和3年度予算額	1,915,000円
	事業目的	小学校に音楽科や家庭科等の専科指導にあたる非常勤講師を配置することにより、少人数学級編制等を実施する。	うち特定財源
うち一般財源			1,915,000円
事業実績	令和2年度は、東忠岡小学校3年生の学級編制にあたり、1名の専科指導にあたる非常勤講師を配置し、府費負担教職員を担任として活用することで、国の定数上、2学級となることを3学級とした。また、首席末配置校である忠岡小学校に非常勤講師を配置することで、確かな学力と豊かな人間性を培う上で、必要なきめ細やかな指導を実施している。		

	評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	少人数学級編制については、町民からのニーズも大いにあり、少人数学級編制を行うことで、よりきめ細やかな指導が可能となっている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	少人数学級編制の施策については、泉北管内の近隣3市でも未実施の施策である。少人数学級編制により、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図る等の成果が出ている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	5	非常勤講師の報酬に関しては、府の非常勤講師と同額である。音楽科や家庭科等の専科指導にあたる非常勤講師を配置する必要があるため、より専門的な知識や経験が必要な人材の確保の面からも適正であると考えられる。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理 由
	A	専科指導にあたる非常勤講師を配置して少人数学級を編制することで、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図る等の成果が出ているため。

今後の方向性	令和3年度においては、両小学校に専科指導にあたる非常勤講師を配置し、少人数学級編制を実施している。国による35人学級が順次実施されるが、対象外である学年において、支援学級在籍児童を含め41名以上となる学級が1つの小学校で複数学年あるなど、今後も、各校1名ずつの配置は必要である。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名 文化会館運営方針見直し事業	所 属	生涯学習課
-------------------	--------	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町公民館条例、忠岡町公民館条例施行規則、忠岡町文化会館運営委員会規則、忠岡町働く婦人の家条例、忠岡町働く婦人の家条例施行規則
-------------	------------------------------------------------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-3 生涯学習の推進
	施策展開の方向	(2) 生涯学習によるまちづくりの推進

事業概要	公民館・働く婦人の家・図書館で構成する文化会館については、運営上の整合性を図り利便性に優れ、持続可能な総合施設としての運営方針を新たに設定することを、「忠岡町文化会館運営委員会」に諮問。各館の特性を生かした発展的な事業展開についても、今後の検討課題とした。	令和2年度決算額
		130,000円
期間、成果目標の有無等	・開始：令和2年11月26日・終了：令和4年11月。運営委員会(委員任期2年)から諮問に対する答申書を受理するとともに、活性化の具体策を講じる。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 130,000円
事業目的	3館の事業目的を整理するとともに、開館(昭和60年)以降の時代の変遷を鑑み、条例・規約等を見直し、住民・利用者の性差が利用に影響することなく、また、青少年にも魅力的な事業展開を行い、わかりやすく使いやすい文化施設として親しまれ発展していけるよう、活性化を図る。	令和3年度予算額
		407,000円
事業実績	「忠岡町文化会館運営委員会」を2回開催(第1回：令和2年11月26日・第2回：令和3年2月12日)し、「働く婦人の家」を廃止し「公民館」に含むことにより性差による利用格差を解消させることが決議され、諮問事項のうち「持続可能な総合施設としての運営方針」に対する答申を得た。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 407,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	「働く婦人の家」を廃止することにより、女性限定の減免・主たる利用対象が女性等の条例規定を抹消、性差による利用規定を無くし、男女公平利用の推進が可能となる。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	公民館と一本化することにより、利用申請等の提出書類の同一化、近似事業の回避、情報連絡の単一化等利用者側にも理解されやすくなる。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	公民館と一本化することにより、予算執行においても、事務の煩雑さを解消するとともに、支出経費をまとめることができ予算の使途が簡潔・コスト削減に寄与できる。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	昭和時代の数少ない職業婦人支援のため設置された「働く婦人の家」は、近年、その名称も「女性センター」から「男女参画センター」等に変更、規定内容も見直されてきている。当初のままであった本町において、ようやく時代適応可能な施設となった。

今後の方向性	2つの諮問事項のうち、もう1つの「各館の特性を生かした発展的な事業展開」の答申期日は、2年間の運営委員任期を期限としており、本町の文化拠点として活性化していくための施策展開や、解消すべき問題点の提示、青少年や若年層の利用頻度が増加するような魅力発信等の具体策を、運営委員会を通じて検討していく。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名	スポーツセンター空調設備改修工事	所属	生涯学習課
-----	------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町スポーツセンター指定管理者基本協定書、地方財政法
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-4 生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	(2) 生涯スポーツ施設の充実

事業概要	災害時の避難所としても活用する本町スポーツセンターは、創立21年を迎え、空調設備全般に支障が見られてきたため、ジム・スタジオ・プールの空調機器の更新を行い、スポーツセンター利用者と災害避難者の安全安心と健康管理に寄与する。	令和2年度決算額	31,875,000円
		うち特定財源	31,800,000円
		うち一般財源	75,000円
期間、成果目標の有無等	※ジム・スタジオ(令和2年4月15日～令和2年6月20日) ※プール(令和2年6月2日～9月30日) 災害時の避難所としても活用する本町スポーツセンターの空調設備を整備する。	令和3年度予算額	0円
	事業目的	運営休止が必要なジム・スタジオにおいては、3台の室外機と18台の室内機(エアコン)の更新を2か月間の工事期間内で完結し、プールにおいては、エアハンドリングユニット全体の更新を寒冷期までに間に合うよう9月末日までに完結するように設定。	うち特定財源
うち一般財源			0円
事業実績	スポーツセンター全館の室外機7台中3台、室内機47台中18台を更新したことにより、日常的に専ら使用頻度が高く、災害時には避難スペースとなるジム・スタジオ施設の環境が改善した。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	公的施設ではあるが令和元年度以降、事業運営は指定管理化し、初年度は見積もった以上の利用があった。30万円以上の修繕工事等は協定書により町が担うと規定しており、指定管理者と調整し、実施に至った。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	工事請負業者との調整及び完了確認等については、外部に管理業務委託することにより、適切な更新工事となった。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	災害時の避難施設であることから、財政部局において地方公共団体金融機構「防災対策事業債」を申請、経費のうち23,900千円を長期債として借入れすることができた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	創設21年経過するスポーツセンター内の空調設備を更新することにより、日常的に専ら使用頻度が高く、災害時には避難スペースとなるジム・スタジオ・プール等の利用者及び災害避難者等の環境を改善することができた。

今後の方向性	スポーツセンターにおける今回未更新の空調機器については、コロナ禍による行財政への影響を鑑み、また、部品交換等を適切に行い、適切な時期を見計らったうえでの更新計画を企てていく。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート

事業名	団体補助金の返戻	所属	生涯学習課
-----	----------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町補助金交付規則
-------------	------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	4 自立と協働のまちづくり戦略
	基本目標	8 効率的・効果的な行政経営を進めます
	基本施策	8-2 行財政改革の推進
	施策展開の方向	(2) 財政の計画的運営

事業概要	コロナ禍により町主催事業をはじめ、各種団体による事業の多くが中止・見送り等の決断を強いられた令和2年度となったことから、事業資金としての名目で補助している団体への支援金のうち、事業中止等により余剰が発生し、なおかつ適切な運用がなかった団体には、返戻いただいた。	令和2年度決算額
		△ 467,200円
期間、成果目標の有無等	令和2年4月1日～令和3年3月31日 各団体総会にて事情説明。コロナ禍の影響を受け事業縮小し補助金使途が軽減した団体からは、経費精算後の補助金残額返金を承諾いただく。	令和3年度予算額
	0円	
事業目的	生涯学習課関係団体のうち、「少年団育成者連絡協議会」の年中行事の多くが中止となったこと、「文化協会」においては主要行事の音楽祭を中止・文化祭は大幅縮小し展示のみの実施となったこと等から、各役員への承諾を得て、町からの補助金のうち「不用額を返戻」し、「町財政の寄与」に理解をいただく。	令和2年度決算額
		△ 467,200円
事業実績	「少年団育成者連絡協議会」からは155,200円、「文化協会」からは312,000円を年度末に返戻いただくこととなり、総額467,200円を町財政に戻すことができた。	令和3年度予算額
		0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	年度当初の総会において、コロナ禍による事業縮小から当該年度の町補助額に残額が発生する場合は、返戻いただく旨を説明し、町補助金の使途や扱い方を再認識いただいた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	少年団育成者連絡協議会では、中学生の交流育成のため、地引網、キャンプ、冬山登山等を実施。文化協会では、音楽祭、文化祭、社会見学等を実施。中止以降、類似事業等も行われていない。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	通常行事は中止となったが、定例会の書面開催、展示のみの文化祭、必要物品の購入等は町補助金経費で賄い、会員間の伝達・報告等については怠っていない。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	想定外に長引くコロナ禍となったことから、各種団体への補助金返戻という異例な措置に発展したが、町補助金（公金）の使途確認の意味を再確認いただく機会にもなった。

今後の方向性	各種団体への町補助金は、その団体により目的や事業の運営状況等が異なるため、画一的・一方的な思考を押し付けることはできないが、規約・要綱等に沿い、地域住民の暮らしにプラスされ、支給額内であればその内容は問うていない。コロナ禍対応のための用品や事業展開の方法等、各団体による創意工夫がいつそう高められ、有意義な活動が展開されるよう支援を行っていく。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	図書カード配布事業	所属	教育みらい課
-----	-----------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱 忠岡町子育て支援・家庭学習支援事業実施要綱
-------------	------------------------------------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子どもの学習用図書等購入に係る家計への負担を軽減することにより、児童一人ひとりの学習の機会を確保し、児童福祉の向上を図るため、子育て世帯に対して図書カードを配布する。	令和2年度決算額
		4,864,485円 うち特定財源 4,864,485円 うち一般財源 0円
期間、成果目標の有無等	令和2年度のみ 児童一人ひとりの学習機会を確保するため中学3年生以下の児童生徒に図書カード2,000円分を配布。	令和3年度予算額
		0円
事業目的	中学3年生以下の児童生徒に対して図書カードの配布を行うことにより、児童一人ひとりの学習の機会を確保し、児童福祉の向上を図る。	うち特定財源 0円 うち一般財源 0円
		0円
事業実績	令和3年2月時点において、町内就学前施設に通園している園児に対しては登降園時の保護者に各施設より手渡しを行い、それ以外の中学3年生以下の児童生徒に対しては簡易書留により図書カードを配布した。（対象者2,021人、内受領者2,008人、配布率99.36%）	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	児童一人ひとりの学習の機会を確保することができた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子どもの学習用図書等購入に係る家計への負担を軽減することができた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	3	コロナ禍ということもあり、町内就学前施設に通う児童には配布することができたが、その他の児童生徒に対して簡易書留等による配布であったため年度内で完了することができなかった。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子どもの学習用図書等購入に係る家計への負担軽減に寄与することができ、児童一人ひとりの学習機会の確保や、本を通して豊かな人間性や心を育むことができた。しかし、約80%が簡易書留での配布となったため少人数ではあるが配布できなかった児童がある。なお、配布できていない児童に対しては次年度も引き続き配布できるように努める。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため今年度限りの事業である。
--------	-----------------------------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	小中学校給食費助成事業	所属	教育みらい課
-----	-------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱 新型コロナウイルス感染症に関する忠岡町学校給食費助成金交付要綱
-------------	----------------------------------------------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(4) 健やかな心と体力づくり

事業概要	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う保護者の経済的負担軽減を図るため、6月から8月までの3か月間の小中学校の給食費を助成する。	令和2年度決算額	17,061,340円
		うち特定財源	17,061,340円
期間、成果目標の有無等	令和2年度のみ 成果目標は、保護者の経済的負担軽減を図るとともに、学校給食の提供により児童生徒の心身の健全な発達に寄与する。	令和3年度予算額	0円
		うち一般財源	0円
事業目的	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う保護者の経済的負担軽減を図るため小中学校の給食費を3か月間無償化し、小中学校に通う児童生徒に給食を提供する。	令和3年度予算額	0円
		うち特定財源	0円
事業実績	町立小中学校に通う児童生徒に対して、6月から8月までの3ヶ月分の給食費の助成を行った。 小学校で52日間（6月・7月各月838名、8月は837名）、中学校で49日間（6月から8月の各月426名）	令和3年度予算額	0円
		うち一般財源	0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う保護者の経済的負担軽減を図り、小中学校の児童生徒に学校給食を提供することにより児童生徒の心身の健全な発達に資することができた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	3か月分の給食費を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	直接、各学校給食会に給食費を支払うことにより支払遅延なく業務を進めることができた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	3か月分の給食費を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減することができ、小中学校の児童生徒に学校給食を提供することにより児童生徒の心身の健全な発達に資することができた。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため今年度限りの事業である。
--------	-----------------------------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業	所属	教育みらい課
-----	------------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	学校保健特別対策事業費補助金交付要綱、教育支援体制整備事業費交付金交付要綱、令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金交付要綱、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	2 安全・安心なまちづくり戦略
	基本目標	5 安全・安心な明るい暮らしを確保します
	基本施策	5-1 危機・防災・減災対策の推進
	施策展開の方向	(2) 実践的な危機管理・防災体制づくり

事業概要	国や大阪府の補助金を活用し、町内就学施設及び就学前施設における、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品や備品等を購入し感染症対策を行うとともに、町立幼稚園・保育所で使用しているテーブルや椅子を抗菌加工に更新することにより感染予防を図る。	令和2年度決算額	22,213,837円
		うち特定財源	17,832,800円
期間、成果目標の有無等	令和2年度のみ 成果目標は感染予防を目的とした備品の購入	うち一般財源	4,381,037円
		令和3年度予算額	0円
事業目的	町内就学施設及び就学前施設において、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品や備品等を購入し感染症対策を行う。	うち特定財源	0円
		うち一般財源	0円
事業実績	国の新型コロナウイルスに関連する国庫補助金を充当し、町内就学施設及び就学前施設において、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品や備品等を購入し施設における感染症対策を行った。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	年度当初、消毒液などの消耗品の確保が困難であったが、各施設において必要数確保でき、感染症対策備品も購入することができた。また、民間就学前施設においても補助金を交付し感染症対策の消耗品や備品を購入できた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	町内就学施設及び就学前施設が感染症対策で必要とする消耗品や備品等を購入することができた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	町立就学前施設は各施設に確認し教育委員会において消耗品等を発注し、民間就学前施設は補助金を交付し、町内就学施設は各学校の裁量で購入できる費用を配分し効率化を図った。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	近隣自治体の新型コロナウイルス感染症対策に遅れることなく、感染症対策を行うことができた。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため今年度限りの事業である。
--------	-----------------------------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	適応指導教室整備工事	所属	教育みらい課
-----	------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	令和3年4月に学校に登校できない状態にある児童生徒の態様の多様化に対応するため旧忠岡幼稚園内に適応指導教室を開室するため所要の整備工事を行う。	令和2年度決算額	1,137,400円
		うち特定財源	990,000円
期間、成果目標の有無等	令和2年度のみ 成果目標はトイレ及び照明器具の改修	うち一般財源	147,400円
		令和3年度予算額	0円
事業目的	令和3年4月に適応指導教室を開室するため児童生徒が利用しやすいようにトイレを改修するとともに、使用予定の教室の照明が老朽化しているので照明器具の改修を行う。	うち特定財源	0円
		うち一般財源	0円
事業実績	児童生徒が利用しやすいようトイレを洋式トイレに改修し、適応指導教室として使用する教室の照明をLED照明へ改修した。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	適応指導教室を就学施設内に作るのではなく、就学施設外の施設で開室することにより、学校に登校できない児童生徒が利用しやすい環境を作ることができた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	新たに施設を新築するのではなく、旧幼稚園施設を後活用して適応指導教室の開室に寄与できた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	必要最低限の施設改修をすることにより、適応指導教室の開室に寄与できた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	学校に登校できない状態にある児童生徒の態様の多様化に対応するため、就学施設外の施設に適応指導教室を作ることにより、学校に登校できない児童生徒が利用しやすい環境を作ることができた。

今後の方向性	適応指導教室としては、令和3年4月に開室し、学校に登校できない状態にある児童生徒の態様の多様化に対応し、学校生活への復帰を図ることを目的としている。しかし、当該施設は老朽化しており、今後、改修工事をする必要が出てくる可能性が有る。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	学習等への支援事業	所属	学校教育課
-----	-----------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休業期間中の家庭学習を支援するため、町立小中学校の全児童生徒に配付する教材を購入する。	令和2年度決算額	1,663,122円
		うち特定財源	1,663,122円
期間、成果目標の有無等	5月1日～6月30日	うち一般財源	0円
		令和3年度予算額	
事業目的	新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休業期間中の家庭学習を支援する。	うち特定財源	0円
		うち一般財源	0円
事業実績	新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休業期間中に、家庭学習として使用する教材を購入し、町立小中学校の全児童生徒に配付し、家庭学習の支援を行った。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	5	臨時休業期間が長期にわたったため、学校再開を見据え、学習をつないでいくための家庭学習で使用する教材が必要であったため。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	家庭学習で使用する教材については、これまで教員が作成したり、保護者負担で購入したものを使用していたので、本事業は初めての取組みである。また、休業期間及び学校再開後も使用することができた。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	コロナ禍において、子どもの学びの継続につながるための支援として、家庭学習で児童生徒が使用することができる点で効率的である。

総合評価	評価	理由
	A	本事業で購入した教材を通して、学びの継続性として家庭学習を支援するとともに、家庭と学校をつなぐこともできた。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症防止に伴う等の臨時休業が長期にわたった際は、オンラインでの教材配付等も想定し、子どもの学びにつながるための支援について研究していく。
--------	--------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	学校行事等感染予防対策事業	所属	学校教育課
-----	---------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	小中学校行事等の感染症予防対策を支援するため、活動中の予防対策消耗品の購入及び密を避けるためのバスの増台、修学旅行計画に係る業者への相談手数料、行事中止に伴うキャンセル料を補助する。	令和2年度決算額	394,710円
		うち特定財源	394,710円
期間、成果目標の有無等	10月9日～3月	うち一般財源	0円
		令和3年度予算額	1,500,000円
事業目的	小中学校行事等の感染症予防対策を支援する。	うち特定財源	1,500,000円
		うち一般財源	0円
事業実績	忠岡小学校においては、5年宿泊学習及び6年修学旅行でそれぞれバス1台を増台し実施。東忠岡小学校においては、5年宿泊学習の現地での活動の際に、児童にマスクを配付し実施。中学校においては、3年修学旅行の計画に係る業者への相談手数料、修学旅行中止に伴うキャンセル料の補助を行った。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	コロナ禍において、人間形成を図るための有用な教育活動である修学旅行や各種学校行事等を実施するための感染症予防対策を行うことは必須である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	バスの費用、マスク代、キャンセル代等の保護者負担を軽減することができた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	5	コロナ禍において、早期に宿泊を伴う行事の中止の判断を行ったことで、補助内でのキャンセル料となり、日帰りでの実施におけるバスの増台等、感染予防対策も行うことができた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	本事業により、保護者負担を軽減することができた。また、感染予防対策を行った上で、児童生徒にとって、思い出となる行事を実施することもできた。

今後の方向性	令和3年度においても、第3次交付金を活用し、実施予定。
--------	-----------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	公立小中学校教育用コンピュータ整備事業	所属	学校教育課
-----	---------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金交付要綱、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------------------------------------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	国のGIGAスクール構想がコロナ禍により、令和2年度補正予算にて前倒しされることにより、令和2年度中に、町立小・中学校に1人1台のタブレット端末を配備し、使用できる環境を構築するための事業。	令和2年度決算額	126,235,120円
		うち特定財源	108,437,000円
期間、成果目標の有無等	小・中学校校内通信ネットワーク整備については、令和2年9月末まで。1人1台のタブレット端末については、令和2年11月末まで。	うち一般財源	17,798,120円
		令和3年度予算額	
事業目的	1人1台のタブレット端末を町立小・中学校に配備し、授業改善のツールとして、効果的に活用する。	うち特定財源	0円
		うち一般財源	0円
事業実績	小・中学校校内通信ネットワーク整備については、令和2年9月末に完了し、1人1台のタブレット端末については、令和2年11月末までに町立小・中学校3校すべてに配備を完了した。各校において、教職員対象の業者による研修会を実施し、3学期の授業でログインの仕方等の基礎的な操作について学習した。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	国のGIGAスクール構想がコロナ禍により、令和2年度補正予算にて前倒しされることにより、早期にネットワーク整備及びタブレット端末を配備する必要があったため。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	教職員用のタブレット端末等については、リースにて配備している。ネットワーク整備及び1人1台のタブレット端末については、国の補助金を活用して事業を実施しているため。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	国の補助金や新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用して事業を実施しているため。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	令和2年度中に、ネットワークの整備及び1人1台のタブレット端末を町立小・中学校3校すべてに整備することができた。

今後の方向性	これまでの授業改善の取り組みの成果をいかして、ツールとして、タブレット端末等を活用して、子どもたちにとって、わかりやすい授業づくりを図っていく。
--------	--------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	指定管理者協力支援事業・自粛要請に応じた文化芸術等への協力金事業	所属	生涯学習課
-----	----------------------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱、忠岡町新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動休止期間を設けた公益財団法人及び公共施設の指定管理者への助成金交付要綱
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本目標	5 安全・安心な明るい暮らしを確保します
	基本施策	5-1 危機・防災・減殺対策の推進
	施策展開の方向	(2)実践的な危機管理・防災体制づくり

事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休業要請に応じた本町指定管理施設の「コパンスポーツセンター忠岡」及び公益財団法人「正木美術館」に対し、「指定管理者協力支援事業」として、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し支援金を助成。	令和2年度決算額	3,000,000円
		うち特定財源	3,000,000円
期間、成果目標の有無等	令和2年度 指定管理者を支援することで、住民の健康管理の継続に寄与する。 公益財団法人を支援することで、町内唯一の美術館の存続に寄与する。	うち一般財源	0円
		令和3年度予算額	2,800,000円
事業目的	・4月初年から6月上旬まで運営を休止した「コパンスポーツセンター忠岡」においては、その間の無収入に加え、スタッフの雇止め、定期会員への通知、退会者への会費返還、無料休会の周知案内等、一時的な業務が増大。運営支援としての「協力支援金200万円」を助成。・間近に春季展開準備を整えていた「正木美術館」には「協力支援金100万円」を助成。	うち特定財源	2,800,000円
		うち一般財源	0円
事業実績	「忠岡町新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動休止期間を設けた公益財団法人及び公共施設の指定管理者への助成金交付要綱」の規定に従い、コロナ禍による損害経費の明細資料添付により状況を確認。正木美術館には12月、コパンスポーツセンター忠岡には令和3年1月にそれぞれ助成した。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	地方創生臨時交付金の考え方に沿いつつ、コロナ禍の影響を継続して長期間受けた、本町指定管理施設と公益財団法人への支援を行うことにより、住民の健康管理の継続と町内の文化施設の存続に寄与することができた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	町内唯一のスポーツセンター、美術館であり、存続困難な状況に陥った場合、その再編は難しく、適切な時期の助成支援を行うことにより、住民の健康・文化水準を保つことに繋がった。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	助成金経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業であるため、その全額が補填された。

総合評価	評価	理由
	A	議会の承認を得たうえで助成できたこと、上記2団体の存続が継続し引き続き住民サービスが展開されていること、一般住民及び一般事業者からの苦情等が一切なかったこと等から、適切な事業であったと認識している。

今後の方向性	令和3年度においても、変異種の感染拡大は収束せず、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、レッドステージ突入等々の状況下にあるため、ワクチン接種の進捗を鑑みつつ、更なる交付金の運用も視野に入れ、住民の理解が得られる内容の支援を展開していく。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	公共施設感染予防対策事業	所属	生涯学習課
-----	--------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本目標	5 安全・安心な明るい暮らしを確保します
	基本施策	5-1 危機・防災・減殺対策の推進
	施策展開の方向	(2)実践的な危機管理・防災体制づくり

事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、安全・安心な教育環境を提供するとともに、教育施設内の飛沫抑止・抗菌対策・除菌作業等を行うことにより、本町教育施設利用者の安全・安心も確保する。	令和2年度決算額	3,809,476円
		うち特定財源	3,809,476円
期間、成果目標の有無等	令和2年度 各種外部施設の感染拡大未然防止に繋がる措置を徹底する。	うち一般財源	0円
		令和3年度予算額	0円
事業目的	文化会館、児童館、図書館、ふれあいホール等における飛沫感染防止のためパーティションを購入、ふれあいホールの座席・床絨毯の抗菌クリーニング実施、留守家庭児童学級の床を抗菌加工効果があり洗浄可能なジョイントクッションに更新、文化会館の出入り口を1箇所とし検温業務専用員作業員を配置する。	うち特定財源	0円
		うち一般財源	0円
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4施設のパーティションについては、可動性・等身大サイズ・座席用・図書館受付カウンター等の仕様とし、全体で50台を導入。 ・ふれあいホールの座席200席分の抗菌クリーニングを実施。 ・留守家庭教室の床に抗菌加工ジョイントクッションを敷設。 ・文化会館入口に検温業務としてシルバー人材センターの人員を配置 		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	住民に対し「不要不急の外出自粛」要請期間が長期に渡ったが、個人の文化活動や自主的な健康管理は推奨されており、安全・安心な公共施設として提供できるよう、感染防止のための設備を整えることができた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	各施設の利用状況により、適したパーティションの規格は随分と異なる。特に、ふれあいホールでの身の丈以上あるパーティションを複数枚購入したことは、成人式の実施にも役立った。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	上記物品購入費および委託料等の経費は、コロナ地方創生臨時交付金事業の一環であるため、その全額が補填された。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	令和3年度におけるワクチン接種の公設会場にも多数のパーティションが必要となっており、ふれあいホール以外での使用頻度も高い。日常とは異なる需要は相応の格差があるため、日頃からの検討視点が重要。現場職員の意見収集にも留意した。

今後の方向性	購入物品及び事業委託は適切な管理の元、随時検収し完結した。今後もコロナ禍の動向を見極め、交付金対応の範疇を理解し、対象事業の場合は適宜申請し、可能な限り経費負担が縮小するよう、留意する。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

3. 評価委員の意見（外部評価）

教育委員会評価委員 山岡 利夫
教育委員会評価委員 吉美 学

令和2年度においても、町の利点であるコンパクトさを最大限に生かし、学校教育の推進、生涯学習の推進、子育て支援の充実と、現状と課題を幅広く見据えた取組みを確実に誠実に継続しており、新型コロナウイルス感染症の感染状況にも早急な対応をするとともに、現状と課題を見据えた取組みを確実に誠実に継続しており、施策体系としては以下の点を軸として、よくまとまったものとなっている。

- 就学前から小学校低学年・中学年において、きめ細かい指導をめざしていること
- 英語教育の充実を中心として、学力の定着を図っていること
- 規律・規範の確立の視点をもって、豊かな心を育む取組みの充実を図っていること
- 家庭や地域の教育力向上、参画のために多角的な取組みを推進していること

教育施策の実施にあたって、「必要性」「有効性」「効率性」の評価基準から、PDCAサイクルで点検・評価のもと適正な実施が求められるが、その際、忠岡町の限られた財源の中から、施策の一貫性・連続性の確保が必須であり、国・府との協働連携がなければならないと考える。

以上を踏まえ、以下の点について意見を附する。

記

- 1 学校教育における町教育委員会の各種事業がどのように関連し、子どもの学力向上や心の教育の育成等に効果を上げているのか、中・長期的な計画における目標や一定の成果指標を定め、たうえで効果検証を進めていく必要がある。学校教育における町教育委員会の各種事業に関しては、取組みの成果が表れているものについては、経年変化が分かるように報告書に記載することが望ましい。また、事業項目によっては、普及啓発やまちづくりに資するという性格のものではなく、明らかに課題解決のためのものがある。このような事業項目の成果については、実施したことや事業のねらいにとどまらず、課題解決の状況について、触れられるようにしていただきたい。不登校や暴力行為等の改善状況を明らかにすることで、忠岡町の施策への評価を高めていただきたい。
- 2 忠岡町教育基本方針における学力向上に関わる「町重点目標」「2. 自学自習を進めることにより、家庭での学習習慣を確立する」ために、「あすなろ未来塾」をはじめとする児童生徒の放課後や休日の学習支援事業をさまざま実施しており、町内の児童生徒の実情に合わせたきめ細かな取組みと評価できる。一方で、令和2年度における受講人数の減少については、新型コロナウイルス感染症による感染防止の観点から6月開始となっており、参加人数を前年度と単純に比較することは必ずしも適正な判断とは言いがたいが、中学生がより多く参加できるように改善しようと考えておられることは評価できる。なお、施策の実施状況とあわせて学力状況については「有効性」等で触れられたい。

「学力向上」について、「あすなろ未来塾事業」は昨年度に続いてB評価であるが、土曜日の活用や、全国学習塾協会からの外部人材派遣など、時間と人材の発掘・活用など事業コンセプトはよい。顕著な学力差の分析と埋めるための方策を明示し、受講人数の減少の克服を図り、引き続き課題解決に向かわれたい。来年度の良い評価と具体的取組みを示せるよう努められたい。また、「学ぶ楽しさを育む推進事業」「忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業」では、「学校アンケート」での「落ち着いた学習環境への肯定的評価」や、小学校1・2・3年生への人材投入、学力向上につながるという観点から必要性・有効性から見て、評価が高くてよい。

後掲の「就学前教育」での子育て支援、そして本事業の小学校低学年・中学年におけるきめ細かな取組みが、教育の礎づくりになるという町の基本的姿勢が伝わってくる

- 3 小学校学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から本格実施されている中、忠岡町においてはこれまでから先進的に英語教育の充実策を進められてきたことは大いに評価することができる。特に、「外国青年語学指導員配置事業」により、児童の英語に対する興味・関心やスキルの向上が図られており、関連事業である「忠岡町英語教育推進事業」と相まって効果的な成果（英検3級合格率）を上げているものと考えられる。但し、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から一部の取組みを中止したことは、適切な判断であると考え。今後については、小学校教員の新たな指導内容への対応が緊急性を持つことから、「英語教育推進事業」の更なる充実や取組みの改善を図る必要があると考える。

「忠岡町英語教育推進事業」は事業の定着ぶりが伺える。その中で、令和2年度はコロナの影響もあってなのか、「英検受験受付け者数が前年度から半減し、一方では忠岡中学生の3級合格率が倍増に向かうくらいに増えている」。また、「高校生、専門学校生、大学生が補助を受け受験」とある。これは本事業が、意欲的な人について、参加意欲を高め、中学卒業後も継続して機会を与えているものとなり向上心と意欲喚起につながるものと受け止められる。さらに「今後の方向性」にもあるように、小学校の外国語活動・英語教育の展開で、意欲的な人の裾野が広がっていくことを期待する。

- 4 「これからの忠岡の教育」として、「子ども像」を掲げ、育んでいくため、家庭・学校・地域の横の関係、就学前・義務教育・青年期・成人という縦の関係をフレームに持ち、取組まれていることは、その方向性において、総合的に見て的確である。

「就学前教育」において、「東忠岡地区認定こども園整備事業」「就学前施設給食費助成事業」「地域子育て支援センター事業」「東忠岡小学校第2体育館解体撤去工事」の展開で、子どもの受け入れ施設の整備拡充、保護者負担の軽減、育児への相談指導・支援、子ども・保護者の居場所づくり・遊び場づくりに努められており、必要性・有効性・効率性の評価をもう少し上げてよいと判断する。今後の維持継続が望まれる。

- 5 「小学校スクールカウンセラー配置事業」は、大阪府が中学校に配置しているスクールカウンセラーとの連携ということから、府との連携、小中学校の継続性、あわせて町の「生活指導連携会議」との連携など、取組みの波及効果が大きい。

「外国青年語学指導員配置事業」は、国のJETプログラムの協力のもと実施され、外

国語活動・英語教育の取組みにバリエーションができることで取組推進に資する。

両事業とも、実施にあたっては外部からの人材があるので、円滑に進めていく上で課題も考えられるが整理して、国・府の事業との連携のもと、取組水準の向上を図っていただきたい。

6 「文化会館運営方針見直し事業」は、「忠岡町文化会館運営委員会」への諮問・答申を通じて丁寧な審議の上に進められている。

「スポーツセンター空調設備改修工事」は、事業運営の指定管理化、協定書作成、避難施設としての位置付けなどされ、その中でスポーツセンターの安全管理、環境整備が進められている。

地域にある町の文化施設、スポーツ施設については、地域住民の意向を踏まえ、これまで通り丁寧に検討され、町の発展に寄与されたい。

7 学校施設や公共施設に関わる老朽化は、避けては通れない問題であり、町民の命にかかわる最重要課題であることから、今年度は計画的に改修・撤去等が実施されている。

また、東忠岡小学校第2体育館解体撤去後の跡地利用や旧忠岡幼稚園の施設利用など、再活用できる施設等を適切に整備し、教育活動の充実に資するように計画されていることは大変評価できることであると考えます。

8 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による様々な対応をスピーディに実施しなくてはならない状況にあったが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を適切に活用し、児童生徒や住民の安全を図れるよう、適切に事業を作成し、成果をあげておられることは大いに評価できると考える。同様に、各種交付金も活用し、町内の小中学校のネット環境の整備、一人一台のタブレット配備もスピーディに行われている。今後は、教育活動におけるその活用方法について、児童生徒の学習の質の保障の観点から、各学校における研究が待たれるところであるが、教育委員会においても、積極的な支援を講じられたい。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業」に関して、緊急性があり、効果に即効性が求められることや、国の動向に合わせて目的が特定される要素をもつ関連事業として、実施されてきている。

事業趣旨は、①「家庭学習支援」②「保護者負担の軽減」という観点。③「休業要請施設への支援」という観点。④「感染予防環境整備」⑤「GIGAスクール構想に伴う機器、教材整備」という観点から実施された。取組みの必要のある部分に網がかけられ、社会的に求められる部分にヒットし、関連事業としての要素を充足しながら、上の①～⑤の観点を重複的に満たして事業が展開されたことが伺える。コロナ対策として、一定の有効性を発揮したと判断できる。

コロナの状況に応じて、今後の継続が必要なもの、拡充が必要なものを見極めはされるであろうが、特に、GIGAスクール構想の取組みの有効性が高まっていくよう、国・府・周辺市と連携しながら、研究・実践を推進していただきたい。

今後、新型コロナ対策の継続とアフターコロナを迎える中で、事業見直しが必要となっていくことと思われる。さらに、熱中症対策、食アレルギー、地震や豪雨による被害など、円滑な教育推進を脅かす「安全安心」にかかわることがらは、国際化や温暖化な

どの環境変化、生活様式の変容など社会の進展に伴って、多岐に渡り広がっている。

「安全安心」は、諸事業において「必要性」「有効性」「効率性」の評価視点として持っていかなければならない要素となってきた。今後の整理にあたって、念頭に置いて教育の一層の推進を図っていかなければならない。

- 9 「団体補助金の返戻」については、補助金本来の目的を鑑み、英断された事業であると評価する。町財政の健全化にもつながり、あわせて、公金補助の意味を再確認できたことは、教育委員会及び各団体にとって、今後の事業運営のあり方に繋がる事業であると考えらる。